

## 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権の設定関係)

市町名(東近江市)

番号	農地中間管理権の設定をする者		農地中間管理権の設定をする土地						設定する農地中間管理権						
	氏名又は名称	住 所	所 在				現況地目	面積 m <sup>2</sup>	権利の種類	内 容	始 期 年.月.日	終 期 年.月.日	存続期間	借 賃 (/10a)	借賃の支払の 相手方及び方法
			市町	大字	字	地番									
1	石岡 弘	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	出口	1183	田	1,001	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
2	橋本 創	滋賀県湖南市	東近江市	大塚町	柳ノ町	1794	田	2,945	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
3	橋本 創	滋賀県湖南市	東近江市	大塚町	柳ノ町	1795	田	2,946	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	6,500円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
4	松原 康夫	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	鵜ノ子	1580	田	2,946	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	5,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
5	松原 康夫	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	高座	1704	田	2,069	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	5,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
6	松原 康夫	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	高座	1705	田	2,060	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	5,200円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
7	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	出口	1184	田	2,645	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
8	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	出口	1188-1	田	1,672	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
9	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	出口	1188-2	田	750	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
10	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	中川原	1012	田	951	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
11	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	中川原	1030	田	3,166	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
12	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	中川原	1046	田	1,559	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
13	相続人代表 古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生岡本町	柱街道	1885-1	田	1,539	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
14	相続人代表 山口 比呂美	滋賀県東近江市	東近江市	綺田町	水込	2052	田	1,226	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	6,100円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
15	相続人代表 山口 比呂美	滋賀県東近江市	東近江市	綺田町	水込	2074	田	1,355	賃借権	水田	R5.11.1	R20.10.31	15年	6,100円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む
16	古川 茂雄	滋賀県東近江市	東近江市	下麻生町	出口	1187	田	925	賃借権	水田	R5.11.1	R12.12.31	7年2ヶ月	6,300円	指定の口座に毎年12月末日までに振込む